

食を通じた地域のプロモーション・交流事業

令和2年度募集要項

1 事業目的

日本の食文化等に関心を寄せるアジアの消費者を日本各地へ招聘し、現地の食の魅力を伝えるとともに、現地での体験等をSNS等で発信することにより、食を中心とする日本の地域の知られざる魅力を海外にアピールし、自治体の海外販路開拓やインバウンド促進につなげます。

2 事業概要

地域の魅力を海外の消費者に効果的に伝えるため、株式会社 ABC Cooking Studio（以下「ABC社」という）と連携し、韓国・中国・東南アジア各国のABC教室に通う、日本の食や文化に関心があり、トレンドや情報に敏感で消費意欲の旺盛な生徒等を地域の「食」をテーマとした日本国内ツアーに招へいし、フィードバックを得つつ、ツアーの様子をSNSや各種メディアで発信することで地方自治体の海外販路開拓やインバウンド促進につなげる事業を実施します。ツアーは年に4回、1回あたり3泊4日程度、全4地域において実施を予定しています。

平成31年（令和元年）度で開催したツアーの概要は下記URLからご確認ください。

<http://economy.clair.or.jp/activity/project/>

<ツアー概要>

- 実施回数：全4回（予定）
- 実施地域：4地域（予定）
- 実施日数：3泊4日程度
- 招聘地域：中国、韓国、インドネシア、香港、タイ、シンガポール、マレーシア
- 参加者：ABC社の海外料理教室の生徒等
- 招聘人数：5人程度

3 応募資格

都道府県及び市区町村

※市区町村による申請の場合は、3泊4日規模の魅力的な観光ルートの提供という観点で、都道府県・DMO・近隣市区町村等との広域的な連携を積極的にご検討ください。

4 各機関の主な役割分担

○クレア

- ・開催場所及びツアー参加者の選定（ABC社と連携）
- ・開催自治体が企画したツアー内容の協議（ABC社と連携）
- ・開催自治体との連絡調整
- ・ツアー本番での随行サポート
- ・クレアの広報媒体（ホームページ、メルマガ、フォーラムなど）を使った情報発信

○ABC社

- ・ 招聘地域での参加者募集、連絡管理
- ・ 参加者航空券、海外旅行保険の手配
- ・ ツアー本番での参加者管理
- ・ PR動画の作成と周知及び自社広報媒体やスタジオを使った情報発信
- ・ 参加者の情報発信管理

○開催自治体

- ・ ツアー内容の企画
- ・ 宿泊先、食事、体験、移動手段等の手配
- ・ 現地報道機関への周知
- ・ 全国通訳案内士または地域通訳案内士の手配（国際交流員（CIR）の活用が無い場合）
- ・ ツアー時の引率、現場の全体管理

5 費用負担等

- ・ クレア：開催自治体までの交通費および渡航期間中の宿泊費、海外旅行保険料、撮影費用
- ・ 開催自治体：現地での体験代、飲食費、交通費、通訳者手配（CIRの手配のない場合）

6 応募方法

事業の趣旨を理解し、実施を希望する自治体は別添様式1に記入のうえ、Eメールにてクリア経済交流課担当宛て（keishin@clair.or.jp）に送付してください。

（1）実施希望時期

- ・ 希望する月を記載してください（複数月にまたがっても構いません）。
- ・ 複数の季節の応募も認めますが、推したい食材・体験等が異なる場合は別途申請してください

（2）招聘国・地域

- ・ ABC社のスタジオが所在する、中国、韓国、インドネシア、香港、タイ、シンガポール、マレーシアを対象地域とします（※台湾は対象外となります）。

（3）推したい食材・収穫体験・料理体験

- ・ 最大5つまで（推したい順に記載してください）

（4）広めたい観光スポット

- ・ 最大5つまで（同上）。

（5）体験してもらいたいアクティビティ

- ・ 最大3つまで（同上）。

（6）食体験とあわせて売り込みが可能な地域資源（例：食器）

- ・ 最大3つまで（同上）。

7 招聘する参加者

日本の食や文化に興味があり、かつ積極的に情報発信を行うABC社の海外料理教室の生徒等から選定します。

8 情報発信

クレア、ABC社がそれぞれのメディアを使った情報発信を行うとともに、参加者がツアー内容を SNS 等で発信します。

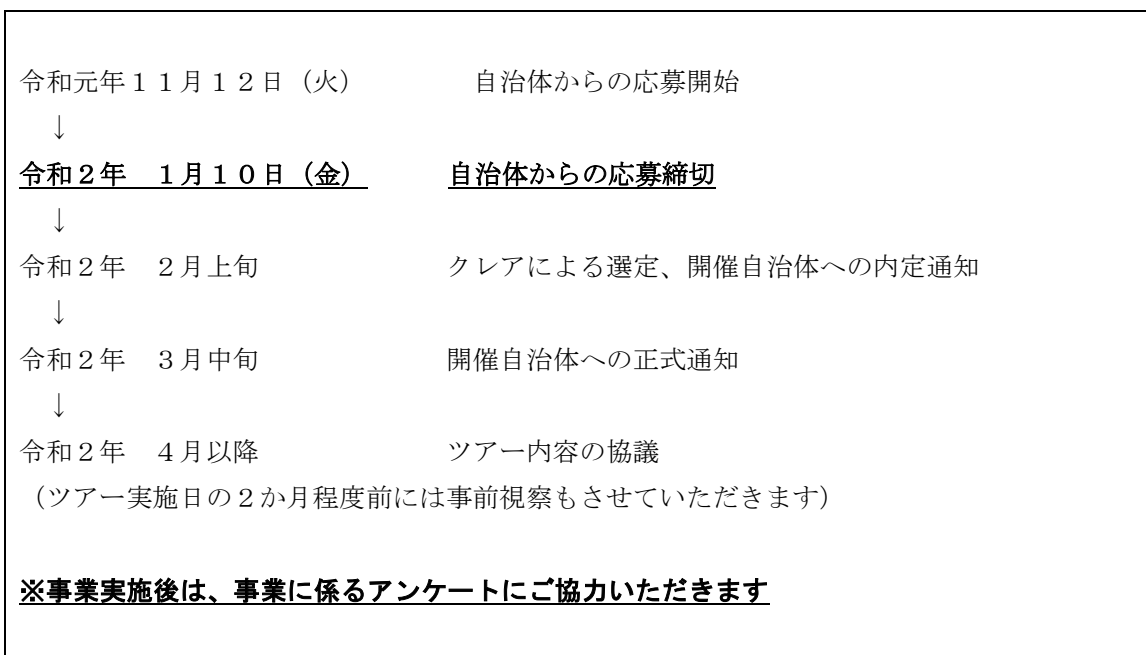
9 実施自治体の決定

下記選考基準に沿って、ABC社と協議のうえ決定します。

- ・ 食材・食体験をはじめとする地域資源の魅力
- ・ 国際交流員（CIR）の活用
- ・ 商工、農林や観光部局等他部局との連携
- ・ 広域的な連携
- ・ DMO等との連携
- ・ 販路開拓・インバウンドに関する取組意欲
- ・ 食材等と招聘国・地域の関わりの強さ

※選考にあたり、面談（自治体国際化協会本部／東京）をお願いすることがあります

10 ツアー実施までのフロー



11 申込・問合せ先

担当 経済交流課 田村、金

電話 03-5213-1726（直通）

FAX 03-5213-1742

メール keishin@clair.or.jp